

統計研究参考資料

No. 3

社会・人口体系の戦略
(翻 訳)

1978年11月

法政大学

日本統計研究所

訳 者 は し が き

本資料は第19回国連統計委員会(1976年11月8～19日, ニューデリー)の第6議題, 社会人口統計, のために, 国連事務局が前以て用意した報告〔SOCIAL AND DEMOGRAPHIC STATISTICS, Strategy for further work on a system of Social and Demographic Statistics Report of the Secretary-General, E/CN.3/489, 25 February 1976〕を訳出したものである。

わが国では本年の秋から, 国民所得など経済活動に関する集計量が新SNA方式で公表されるようになった。これとともに新SNAが示すところを正しく理解し, 利用していくことに多くの関心に移ってきているが, これと同時に, 新SNAがカバーしている領域以外の統計を体系化することへの関心も大きくなったといえるであろう。いわゆるポスト新SNAの方向である。このうちでもとくに研究と関心が集中しているのが社会・人口統計体系(SSDS; A System of Social and Demographic Statics)である。

この分野では, 国の側でもすでに国民福祉指標(NNW), 社会指標(SI; Social Indicators)についてそれぞれ1973年, 1974年に報告書を出し, また1977年には, 企画庁が「社会指標」の試算を行い, 10月に統計局が「社会生活基本調査」を行うなど, 一定のとりくみを続けてきている。しかしこの分野は, 人口の階級・階層区分そのものが問題となり, さらに階級・階層とのかかわりで各指標が問われる分野であるだけに, 国のとりくみへの批判・注文もきびしい。それだけに, SSDSがこの分野の統計をどう体系化しようとするものかについては大きく注目されるのである。この場合, わが国の多くの統計がそうであるように, 国際基準, 勧告あるいはその他国際的な統計会議での討議が, わが国でのSSDSの展開に大きな影響を与えられる。

ここに訳出した報告は, 国際レベルでのSSDSへの取り組みを過去と近い将来について概観しているだけでなく, SSDSの役割についての評価の変遷をも示している。そして第19回統計委員会は, この報告書についての委員会での討議に即して修正を加えたうえで, 改めて公刊すべしとしたのだが, この報告の基本的部分については強い賛意を表明した。この点でもこの報告はSSDSについての国際的な基準文献とみうるものである。統計委員会はその第20回会議(1979年2～3月)でもこの分野に関連する問題を議題にかかげている。

なおこの報告の訳出には喜多克己, 伊藤陽一, 森 博美があたった。

社会・人口統計

「社会・人口統計体系にかんするこんご の作業のための戦略」

事務総長報告

摘 要

この報告は第23回ヨーロッパ統計家会議の総会の勧告（ECE/CES/6, Paras. 102-104）に従って、統計委員会の国際統計事業計画及び調整にかんする作業部会がその第6回会議に要求したものである。

この報告は社会・人口統計体系の開発にかんして今日までになされたきた作業をふりかえりこんごの作業がとるであろう方向を示唆している。二つの領域がもっとも有効であるとみなされ指定されている。すなわち、(1)概念、定義、分類体系にかんする指定、検討、合意 (2)提案されたデータの枠組の若干部分についての実験、経験による実施、である。

三つの付録は(1)統計委員会、ヨーロッパ統計家会議およびその各種の付属機関によるこのテーマにかんするこれまでの考察の要約、(2)この分野において国際的機関によつて開催され、又は開催されることが計画されている会議のリストおよびこれらの会議のために準備された資料、(3)国際的機関に提案されたかあるいは採択された個々の特殊分野における代表的な分類体系である。

目 次

序	1～3 (節)
I 統計委員会の活動	4
II 社会・人口統計の統合にかんする作業の進展	5 ～ 17
III 分類, 定義, 連系の展開	18 ～ 41
A 人口統計の変数	25 ～ 28
B 経済的分類	29 ～ 33
C 地理的分類	34 ～ 35
D 時間	36
E その他の特殊分野の分類	37 ～ 40
F 発展途上国の特殊な要求	41
IV 社会・人口統計の統合のための枠組の実施	42 ～ 66
A 特定領域における適用	45 ～ 50
B 特定範囲の構成	51 ～ 56
C 分析手法	57 ～ 65
D 結び：枠組の利用	66
付録 I 歴史的背景	
" II 社会・人口統計体系の開発にかんするヨーロッパ統計家会議 および国連統計局 1972年～1980年の作業計画の構成要素	
" III S S D Sについての国際ガイドラインと分類の要約	

序

1. 第18会期の統計委員会は、統計局 顧問クラウス・モーサー卿(Sir Claus Moser)(英国)が準備した社会・人口統計体系(SSDS)の可能な利用法と有効性についての報告を考察した。⁽¹⁾ 委員会はSSDSの基本的性格とその可能な利用法を明らかにするため、この報告を満場一致で推薦し、こんごの作業はこの基本的枠組とこれらの可能な利用法を心に留めて着手されるべきことに合意した。

同時に、委員会は、この作業の内容と方向が全体的な見通しから見て再吟味されるべきであり、明瞭な優先順位と目標が設定されるべきであると考えた。ヨーロッパ統計家会議(CES)は、その第23回総会で、社会・人口および関連統計の統合にかんして、現在までに仕上げられた作業、準備中の作業、それに各国の作業とについての体系的な再吟味に裏づけられた、全体的戦略が必要であることを認めた。⁽²⁾ ヨーロッパ統計家会議は、次回の会合での検討のためにSSDSにかんする作業部会によつて、今後の作業のための戦略が起草されることを求めた。統計委員会の、国際統計事業計画及び調整にかんする作業部会は、その第6回会議において、この戦略報告が第19会期の統計委員会にもまた提出されることに同意した。⁽³⁾

2. 本報告は、これらの要請に応じて提出されるものである。これは、この分野と関連分野における各国および国際的な努力を背景とした、現在までの展開ならびに現在進行中の作業を再吟味し、これからの作業がとりうる方向を探究する。本報告は究極の目標に関してなら勧告はしていない。なぜならば、社会・人口統計の開発、統合、利用についての各国のアプローチは、その方法、手法、重点、適用範囲、実際の適用、においてかなり相異なるからである。むしろ、本報告は、より大がかりな統合、分析上の可能性、政策的関連(Policy relevance)にむけての開発の何らかの方向を構想するものであり、その方向に移行するための戦略を、理論上の展開と実際上の実験とを共に戦略に結びつけて提案している。
3. 本報告は三つの部分に分かれている。第一の部分は、今日までの社会・人口統計体系の開発にかんする作業の進展を再吟味して、広い意味でのこんごの可能な開発の方向を示唆する。第二の部分は、連係(linkage)およびその基礎にある概念、定義、分類にかんする諸問題を一層詳細にとりあげている。第三の部分は、進行中の努力と将来の作業が有効にとるであろう方向の両面から実験的施行(empirical implementation)を論ずる。三つの付録のうち、第一は、SSDSに関する作業の歴史的発達を、第二は、SSDSに関連したヨーロッパ統計家会議および国連統計局の過去と将来の作業プログラムの要素を、第三は、現存のおよびかつて提案された分類体系を、それぞれ要約している。

注

- (1) 第58会期, 経済社会理事会公式記録, 付録Ⅱ2, 68-75節
- (2) 第23回総回報告 ESE/CES/6, 102-104節
- (3) 第6回総合報告, E/CN. 3/470, 27節

I 統計委員会の活動

- 4. 委員会はSDDSの展開の経過にあらわれたSDDSについての選択すべき概念を考察し, それらの選択に照してこれからの作業においてとられる方向について意見を述べたい。とりわけ, 委員会はつぎのことを勧告したい。
 - (a) 作業を実施する上で, また, 関係する国際諸機関の間でと, 各国統計局との間の調整を確保するうえでもつとも有効な方法。
 - (b) 優先順位をおくべき作業

II 社会・人口統計の統合にかんする作業の進展

- 5. 国連統計局は6年以上にわたって, その期間の大部分をヨーロッパ統計家会議およびその他の国際機関とともに社会・人口統計体系にかんする作業にたずさわってきた。この領域での作業が始められたとき, 社会分野に関して, 経済分野での国民勘定体系(SNA)に匹敵しうるものを作り出すことができるのではないかという期待がいくらかあった。このことにもとづいて問題となる統計の主要部分とそれらに関する勧告が「社会・人口統計体系」と呼ばれたのであった。
- 6. しかし, 国民勘定・バランス体系(the system of national accounts and balances)に求められている問題と社会・人口統計の領域でのそれとの間には重要なちがいがあことははじめから明らかであった。

経済の領域では貨幣価値が自然の計算法を与え, また取引が自然の計算単位である。社会の領域では比較可能な計算法は存在しない。人々の属性や特徴というものは明らかに重要なものであつてSDDSの開発のなかで注意は人々に集中されてきた。しかし, 人々の属性や特徴というものは貨幣価値が与えるような容易な集計や要約という便利な性質を持っていない。社会的, 人口統計的属性は必然的に多次元的である。そのうえ, 社会的, 人口統計的分野では, これまで経済データについていえた以上に著しく, 関心が非集計的データ, すなわち人口の分布状態あるいは特定の小グループ又は特定の政策課題に向けられている。

7. この分野での初期の作業の多くは、体系開発のこの問題にあてられた。経済勘定に匹敵するような社会勘定を開発することができるとも思われた。作業が進むにつれて国際機関、各国統計局および個人研究者の間では明確に定義された一連の社会勘定を開発するという当初の期待は徐々に修正されてきた。同時に、作業の範囲も拡大され、主として、人口・教育・就業の系列に限定された初期の着想には含まれない多くの領域を包含するようになった。こうした経過のなかで、選ばれるべきいくつかのものが探求されはじめた。
8. 選ばれた一つは「社会指標の動き」と呼ばれてきたものであった。このアプローチの提案者は包括的で組立てられた範囲にわたる目標を大部分断念して、社会的問題のそれぞれについて指標が求められている個々の領域を確認しようと努めている。社会指標にかんする作業を特徴づけているのは、関連はあるが同じではない二つの流れである。第一の流れはそれぞれ確認された問題領域における相対的には集計量的な測度—これは国民勘定の主要な集計量と比較しうるものである—を求めるものである。⁽⁴⁾ 第二の流れは、集計量的指標だけでは必要をみたさないという見地にたつてそれぞれの問題の様々な面について多くの測度を提供することである。提出される指標の広さと多様性が増えてゆくにつれて、指標の動きのこの分枝は徐々に社会・人口統計の主要部分を完全におおうようになってゆく。⁽⁵⁾
9. 多くの点でこの後者のアプローチに似てはいるが、別の方向から問題に手を着けているものとして、多様な社会の分野におけるあらゆる基礎データを体系化することがなによりも先ず、問題であるとみる考えの一派がある。この派の人々は、経済勘定の有用性の多くを、その形式的な計算上の枠組とは全く別に、かつては丁度現在の社会データと同じように異質で組織化されていなかった経済データについて、概念、定義、分類の標準化を余儀なくさせたところに置いている。同様の標準化が社会の領域での作業計画において重要な要素となるであろう。
- どの領域においても統計家は理論家よりはるかに先んじることはできないが、合理的に組織され首尾一貫したデータの主要部分を準備することにより理論的前進を助けることができる。そして形式化された計算上の枠組がなくても系統化されたデータは立案者や政策作成者の要求に大いに役立つであろう。
10. 社会統計にかんする国際的な作業の重点はこの方向に移行しつつあったのである。SSD Sにかんする作業の当初から、それは何なのか、どの程度新しいものなのか、社会統計における他の活動とどのように関係するのか、国民勘定・バランスと同じ意味でいやしくも一つの体系であるのかどうか、をめぐってはつきりしない点があった。作業がすすむにつれて、教育と就業に、入り、経過し、それを終える人口の流れに基本的にかかわる一連のマトリクスという当初の概念は、広いが全体的な総合化の少ないものへと発展した。これはもはや全

くあるいは主としてすら、マトリクスあるいは勘定では示されないものである。関心は特定の分析手段の独特の利用という点から、データの首尾一貫した組織化の可能性という方向へ変化した。重点のこの変化はC. モーサー卿によつて具体化された。彼は、SSDSの基本的要素は(a)包括性 (b)人間に関すること (c)ストックのほかに粗・純フローおよび生活過程(life sequence)を含むこと (d)共通の、あるいはすくなくとも整合的な分類、定義、概念 (e)体系の各部門間および部門内部そして、国民勘定・バランスとの明白な連係であることを指定した。彼は以下のように述べている。「SSDSの「新しさ」は (d)および(e)を広い範囲にわたつて適用することにある。(a)に関していえば、社会統計家はSSDSのことを聞き知っていると否とにかかわらず当然、包括的な社会統計を生産するように努力する。(b)に関していえば、社会統計家は当然人々にかかわるのであつて自らのはげみとしてSSDSを必要とするわけでない。(c)に関していえば、これは全くなら新しいことではない。もつとも大部分の統計体系はフローにかんするデータよりもストックに関するデータを生産するよううまく組み立てられるのであるが。生活過程のデータは供給源の点からは過度の要求であり大部分の国にとつてはいくらかぜいたくなことも知れない。そのうえ、それらは方向がほとんど「分枝」しない単純な場合にだけ満足できるものである。しかし、共通のあるいは整合的な分類のネット・ワーク(d)および連係のネット・ワーク(e)の必要性は、一つの体系を築き上げるときにはじめてあらわれる。そして、このことは一組の統計表を決定するときと同じように個人別のデータ・ファイルの編成を決めるときにもあてはまる。したがつて、このこと、すなわちデータを組立てるための諸原則を社会データの全域に適用することこそがほかならぬSSDSなのである。学者ぶるならば、SSDSの第一の字義はシステム(system)を表わすよりむしろ、組織化すること(systematization)を表わしているとするほうがよいかも知れない。

もちろんそのすべてに実際の意味を与えるためには、現実のデータや統計表に戻らねばならない。しかし、「体系の見地」(system-aspect)は特定のデータや統計表にあるよりむしろ、これらの諸原則の適用にこそあるのである。もし、これが一致した取扱い方になるならば諸原則を適用するよめの方法と優先順位を、各国がその特別の必要性に応じて、選ぶのは当然のことである」⁽⁶⁾。

11. この見解は、発展途上国の社会統計および社会・人口統計体系を考察するために、1975年11月ニューヨークで会合した専門家部会の議論のなかで一そう明瞭になつた。⁽⁷⁾ モーサーが示唆したように「システム」という言葉について望んでいたよりも一そう厳密な解釈を作り出したというのがこの部会の一致した意見であつた。

この作業の性格にかんして展開しつつある国際的な諸見解を心に留めながら、彼等は、国

民勘定体系と類似した体系というよりは、むしろ社会統計を展開しそして総合するための枠組の体系であるという考えこそが一層適切な概念であると考えた。全面的な接近方法は、統一された体系の中の一連のサブ・システムの精巧さではなく、むしろ社会統計を統合するための枠組として、共通の分類および他のものとの関係の工夫を通して統一された統計のいくつかの関連分野を指示することにあるべきである。この目的に即して、彼等は考察しつつあった報告書 ST/ESA/STAT, 86 のタイトルが「発展途上国の社会・人口統計体系草案」から「発展途上国の社会統計の統合と分析のための枠組」に変更されるべきこと、そして、「システム」および「サブ・システム」という言葉は「枠組」(framework)「関連分野」(field)にそれぞれ置き換えられるべきことに合意した。

12. 社会統計の統合と分析のための枠組の核心は(この専門家部会によつて提案された用語を用いるなら)概念、分類、定義および関係にある。前述のとおり、社会データは集計されない形において重要であることが多い。さらに、いまだ予想しえない要求をデータが満たすように枠組の融通性を保持するところに主要な関心が存する。したがって統合はさまざまな統計の分野における概念と分類体系間の関係を指定することにより達成されねばならない。
13. このような諸関連の統合は報告単位の共通の定義、共通の分類変量、標準分類のカテゴリーそして最後に結局、これら共通の諸概念の適用にもとづく諸関係のなかに見出されうる。報告単位に関して言えば、あらゆる社会データは人々と関係しているという莫然とした観念を越えて、どんな人々と関係しているのかを、すなわち様々な分野の統計を横断して整合的に定義される個人、家族、世帯を指定することが必要である。また、ある場合には人々と基本的に関係があるとはいえ、地理的単位(都市、行政区域)、事業所タイプの単位(学校、病院)などの、ほかの報告単位が必要とされることもある。年令、性、場所およびその他といった若干の属性は社会統計のあらゆる分野にとって重要である。普遍的な適用可能性(とは云え、もちろん、国ごとに異なるであろうが)というこの特徴を共有する諸属性を指定することが必要である。そのほかの属性はただ一つあるいは二三の分野においてだけ重要である。それらはまた共通分類ともそれらが類似の属性に関係する他の分野の特殊分類とも整合的であるような仕方では指定され、分類されねばならない。

重要な属性のうちのあるものは他の領域の統計、とくに、国民勘定・バランス体系や所得、消費そして蓄積の配分についての統計に関係するであろう。ここで再び定義と分類の整合性が保持されねばならない。設計された分類体系はすべて、本性上、階層的にないしは順次にまとめあげられるものでなければならない。これによつて特別の領域で必要とされる著しく詳細な分類を、さほどの詳細さを要求されない場合でも、比較可能性を失なうことなしにまとめあげて利用することができる。一つの集計様式よりも多くのものが必要とされているよう

なときには、分類体系における最小の単位がそれを可能とするように定義され指定されていなければならない。

14. 種々のデータ素子 (data element) と、人口グループとそれに関連する政策課題の間の連結がつくりあげられうるのは、定義と分類における整合性を達成することによってである。消費者および生産者として経済取引に従事する人々は社会的・人口統計的属性を持つものと同じ人々である。もし彼等が整合的に定義され分類され指定されるならば、彼等の経済活動とその社会的属性、活動とを結びつけることができる。同様に異なる種類の社会データの間で連結が可能である。これによつて諸変量—そのいくつかは第Ⅳ章でかんたんに述べられている—の間の関係についての幾種類もの分析が可能となる。たとえば、100万人以上の都市に住んでいる40才から50才の婦人の労働への参加は、たとえばこのグループに属する婦人1,000人あたりの出産児数、子供の現在年令、この婦人の学歴、彼等の世帯収入や児童保護施設と結びつけて検討されうる。5才以下の児童の健康問題は、彼等の世帯の大人達の収入、職業、教育、その住宅条件や保護サービスの利用可能性と関連づけて検討されうる。分類は、何よりも先ず、単一の分野の問題に関心をもつ専門家によつて作成されねばならないこと明白である。統合の機能は諸分野の間の整合性を確保するため諸分野を結びつけるところにある。いつたんこれがなされると可能な連係はあまり多数なので指定できなくなる。このことはもちろん、可能なあらゆる連係が、統計表の形で多段階の組合せ分類の方向で展開されねばならないとか展開すべきであるとか云うことを意味しない。表による表章は何らかの特別な必要性に応じて設計されるべきである。分析表は分析目的をもつべきである。そしてつとも一般的な要約の範囲を越えて、今から5年後いや5ヶ月後について、どんな分析目的が必要になるかについては誰も正確に予言しえまい。連係ということの意味は、データが処理されるさいの集計上の最小単位であるデータ素子に対して定義と分類の整合性が適用されるべきであるということである。データがそれが収集される形で貯えられているところでは個々の観察結果は関連するあらゆる分類によつて指定されうる。貯えられる前にデータについていくらか集計が行われるところではそれぞれの小区切 (cell) が集計されたように指定される。このようにして必要とされる分析表でも要約表でも何でも要求に応じて作りうるし別の源泉からのデータ素子をお互に関連させることもできる。

15. 幾組もの分類体系をその概念や定義と共に開発する作業は決してささいなものではない。収集される社会情報が社会政策の企画や評価にとつて有益なものであるべきとするならば、定義と分類はそれらが適用される社会の指定された社会的関係を反映しなければならない。要求されるデータは求められている政策課題に関連するものであり、政策上の解答を明確に述べるのに直接に適用可能なものでなければならない。

しかし、この他にそれらは経験による観察結果にもとづくべきである。定義は操作的なものであるべきである、すなわち実務上、誤解をまねく情報に帰着することのない明瞭さを必要とする。そのうえ実際のデータを検討してはじめて、一方で、実質のない又はささいな分類を指定したり、他方、全く異質なデータ集計したりすることを回避しうる。開発される分類体系は最小限の数のカテゴリーによつて、しかもつねに指定されたカテゴリーの同質性とカテゴリーを見分ける操作上の便利さに、注意を払いながら、データの重要な特徴を述べることを目指すべきである。現在ならびに将来にわたり適用可能性をもつということを主要な基準とするべきである。特定の主題分野にとつての分類、定義の適合性と他の分野にとつての整合性の要求との間には避けがたいトレード・オフが存する。経験だけがどのような妥協案が最適であるかを定めることができる。

16. 必要とされる諸変量の指定および諸分類の特定にかんして、また、可能ないくつかの特定の関係をいくらか詳しく展開することにかんして、すでに多くの作業が行われてきた。技術報告書「社会・人口統計体系の方向」(“Towards a System of Social and Demographic Statistics „)⁽⁸⁾、「社会指標にかんするガイドライン草案」(“Draft guidelines on social indicators „)(E/CN. 3/488)、「発展途上国のための社会統計の統合と分析の枠組」(“A framework for the integration and analysis of social statistics for developing countries „)(E/CN. 3/490)が、今日までに統計局でなされた作業を概括している。ヨーロッパ統計家会議はいくつかの文書を準備したし、いくつかの会合をこのテーマに当ててきた。また他の地域でもそれは議論されてきた。その上、多くの会合が社会統計の特定の分野にかんして開催されてきた。開催された諸会合およびそのために準備された諸資料のリストは付録Ⅱにあげてある。この活動の結果としていろいろな分類が提案されたしある場合にはまた特定の用途のために採用された。それらの分類のいくつかは付録Ⅲに収録されている。
17. 社会・人口統計の統合のための枠組にかんする今後の作業は二つの道をたどることが予想されよう。一方では、付録Ⅲの吟味から明らかなように、概念、定義、分類の分野において、もし、それらが上に概説した基準をみたさなければならないとしたら、なされるべき多くのことが残っている。他方、経験的な証拠が著しく必要である。いろいろの国において、様々の関係を明確に説明するため、またすくなくとも限られた領域に枠組を適用するための試みがなされてきた。これらの試みの結果は評価され統合されることが必要であり、また、なお一層の経験が蓄積される必要がある。

この報告の残りはこれらのテーマにかんする議論にあてられるであろう。

注

(4) たとえば次を見よ。Nestor E. Terlecki, 「生活の質の改善：合衆国における可能性の推定, 1974年～1983」, 国民計画協会(ワシントン), 1975.

「日本の社会指標」国民生活審議会研究委員会, 日本(東京), 1974, D. V. McGarahan 他, 「社会経済的発展の内容と測定」国連社会開発調査協会レポート No. 70.3, ジュネーヴ, 1970, Praeger, ニューヨーク, 1972

(5) たとえば次をみよ。

Eleanor B. Sheldon and Wilbert E. Moore, eds.

「社会変化の指標」(New York, Russell Sage Foundation, 1968), 英国中央統計局, 「社会の趨勢」(年報)

各国および国際的な作業のなかで提案された社会指標へのいろいろな接近は委員会の前に別の報告文書「社会指標にかんするガイドライン草案」(E/CN.3/488)のなかで吟味されている。

(6) ST/ESA/STAT.75, para. 21

(7) この専門家部会のレポート, ESA/STAT/AC.3/2は, 背景文書として委員会メンバーには利用可能である。

(8) 国連刊行物, Sales No. 74 XVII. 8

Ⅲ 分類、定義、関係の展開

18. 社会統計を組織する問題を, 主として, ストックとフローのマトリクスに使用される分析モデルの開発という初期の方向で考えるにしても, 整合的なデータ・ベースの確立というものと最近に展開している方向で考えるにしても, とにかく定義と分類の準備および報告単位の指定ということが第一の要件である。

伝統的な社会統計からこの「枠組」を区別するものは, 人々の社会的関係についての情報である社会統計がデータのただ一つの一体的な組織体(single coherent body)を構成すべきであるという考えである。社会統計はあれこれの形で長い間利用されてきた。しかし通常それらは, それぞれある特別の(しばしば全く限定された)用途にのみ関心をもち多くの別々の行政単位によって収集されてきた。従来, ある特別の領域で生じるデータを別の特別の領域で生じているデータと関連づけることは非常にむずかしいことであつた。たとえば, 何が正確に世帯を構成するのかにかんして, 多くの場合, 全く歴史的偶然に起因す

る定義にはわずかつちがいがある。ある場合には、世帯収入、他の場合には家族収入という異なった分類変量が用いられる。分類変量の等級には様々な差異があり、年令のグループ分けの不一致はもつとも御しがたい問題の一つである。多くの場合、そのちがいはどの特定の分野においても何らかの分析上の必要の結果ではない。むしろ、それらは調整をするための必要な努力がいままでなかつたから存在しているのである。

19. なるほど、云うまでもなく、一そう詳細な分類は関連分野のなかでよりも特定の分野の内部で必要とされることが多いであろう。たとえば、人口統計学者は1才きざみの年令についてのデータを必要とするがほかの多くの分野ではもつと広い間隔のもので足りる。しかし、より広い分類がより細かい分類を集計することによつて得られると云うやり方で分類体系を構成することは必要なことである。たとえば、1才きざみで年令が分類されるならば、まず5才間隔のなかにふくみこみそのあとで5才より広いカテゴリーにふくみこみうる。しかし、3才間隔基準の分類は、こういう案には全く適合しないであろう。選択される中間的グループ分けが3才か4才かあるいは5才かということはたぶん、大部分の分析上の目的にとつては大した問題ではないであろう。しかし、社会・人口統計の同種の共通の部分に対するすべての貢献者が、一つの選択をし、遵守するということが非常に重要なのである。
20. 社会統計をばらばらの断片から首尾一貫した構成物に転換する連係は、一国の社会経済統計の全域にわたつて前述のような整合的な定義と分類を適用することにかかっている。それは、たとえば学歴および収入別の職業というような、ある特定領域の変量と他の領域の変量との組合せ分類に限定されない。より基本的な意味では、ある事柄の諸側面がその他の領域と直接的であれ間接的であれ、構成体の一部として関係しているときに諸連係が生まれる。これらの場合には、組合せ分類以上のものが含意されている。ある部門の分類および概念と他の部門のそれらとの間には、直接的な重複があるかも知れない。たとえば食糧消費は収入と消費の研究とも栄養と健康の研究とも大いに関連している。犯罪の犠牲にもとづく損害あるいは死亡は犠牲の研究にとつても健康の研究にとつても重要である。連係の第三のカテゴリーは縦の線に沿つたもの(longitudinal)であり多様な活動に入り、経過し、これをやめる人々の流れを追跡する。SSDSの初期の概念が主として指向されたのはストックとフローのマトリクスによつて例示されるこのようなタイプの連係に対してであつて、この場合の連係は用いられる不変推移係数(constant transition coefficient)によつて与えられていた。云うまでもなく、これらのタイプの連係はすべて、社会の分野のなかだけでなく他の大部分の統計の分野ともかかわつて開発されうるであろう。
21. どの方面においても共通の概念、定義、分類が必要であることについてはなんら問題はないように思える。すくなくとも、最初にこのような分類、定義、概念を仕上げることは専門

グループに委託されるべきであるという一般的合意があるように思える。しかし、専門グループは彼等の関心が互いにぶつかる時、そしてとくに、ある特定領域以外でも使用される「共通」の分類について合意に達するときに召集されることが必要である。

付録に入れてある資料が示しているように、この問題についてはすでに多大の努力がはらわれてきた。しかしまた、まだ道の遠いことも資料は示している。今までなされてきた作業の一つの結果として、各国間の制度上のちがいのために、少なくとも近い将来において若干の分類については国際標準を容易に発展させえないという一つの認識がある。しかしまた、これらの領域では、各国の整合的な標準を発展させることと、それら標準が依ることのできる国際的な基準を議論することとが重要であるという認識もある。このこと自体は巨大な一歩前進である。

22. 国際的な合意が実際目的になつていられる領域では、できるだけ早くそれを達成して、国ごとの異なつた標準が増加するのを最小限にするよう努力するのは十分理由があることである。この目的のためには、種々の専門部会で作成された現存の分類は、たんにそれが開発された特殊領域での利用者にとつてだけでなく、あらゆる利用者にとつての適合性という観点から綿密に検討されるべきである。究極の目的は、考察される各分類変数ごとに多段階の位階的分类体系をつくり、これを、どのレベルかが指定されることで、すべての関心ある利用者の必要に応えうるものとするにおかれるべきである。そのためには国際機関の専門スタッフとこの分類を利用したいと思つてゐる人々から成る作業部会とからの助力を必要としよう。

経済の領域ですでに存在しているのと同様の国際標準を採用することは多くの領域において恐らく正当な目標であらう。

23. 分類諸体系は、それに関係する社会や諸問題に生じる通常の諸変化とともに変化することが認識されるべきである。だから、たとえば20年前の産業分類はこの期間に重要になつた工程や生産物を含む現代の産業を分類するには適しない。同様に環境とかエネルギーというような問題についての新たな関心によつて関連情報に対する新しい連係とともに新しいタイプのデータの収集と新しい分類体系を必要とすることになつた。しかしながら、分類体系は生きており絶えず変化するものであるという事実は、それに傾注することが急速に時代おくれになることを意味しない。ある時点で利用できるデータと存在する問題とに関連している論理的で整合的な分類体系がひとたび開発されるならば、それを新しいタイプの情報と新しい関心事に適應させるために修正したり改作したりするのは、はるかに容易な作業である。たいていの知的努力のなかには、一歩づつ知識の累加的蓄積を増してゆく学習過程が含まれてゐるものだからである。

24. 以下の節ではある特定の領域についての分類の開発の際に生じた諸問題を論ずる。主として付録Ⅱにリストされている多くの会合で持ち出された諸論点を報告するが、議論はまだまだ完全なものではない。

社会統計のデータ・ベースに含まれるすべての変量について系統的に考察するにはどうしても広範囲にわたることを要する。しかし、これはこの報告資料の範囲をこえる。それはこれからの作業にとってふさわしい計画である。

A 人口統計的変数

25. 年齢 年齢は一次元的であり、基数として測定可能なので、より単純な社会的変数のひとつである。しかし、その重要性の故に相反する多くの分類が存在する。利用者は誰でも年齢分類なしには人口についての資料を用いることはできないが、基準がなければ多様な相互に矛盾した利用をもたらししてしまう。このことはまた、分類が整合的であつても連係が単純なところではデータの主要部分を関係づけることを困難にする。年齢分類の問題は、SSDSについてのCES作業部会の第5回会議で考察された。そこでの結論は付録Ⅲに再掲してある。⁽⁹⁾ しかしながら、明らかにこの提案は、他の現存する諸勧告一例えば人口センサスに関する勧告と矛盾し、また人口の分野以外一例えば教育や健康に関係する分野においてさえ多くの分析的必要にこたえていない。この矛盾はこの分類をあらゆる分野に共通な分類の最小限の集合にしようという特別な意図の下に作られたことから生じている。しかしこのような相矛盾した目的は調和させられなければならない。上に述べたように、1年単位の年齢から出発して、すべての利用者に役に立つ位階の年齢構成についての合意が必要なのである。合意はまた、どのように年齢をはかるか、つまり年初、年末、満年齢のいずれではかるかなどについても必要である。もちろんこれらの問題はどれも、もともと処理しにくいものではないのであつて、合意に達することを除けば問題の殆んどは困難ではない。

26. 世帯および家族 家族および世帯についての適当な概念と分類を作り上げることは、多年の重要問題であつた。論争は多くの国で核家族という概念が有効であるかに関してである。しかしながら、1970年前後のセンサスのために核家族について大きさ及び類型による分類が勧告された。この分野での今後の作業は、家族や世帯の概念、戸主や世帯主という副次的概念を調和させることに向けられるべきである。この調整は、各国がいつれか適切な概念を使用できる仕方で、しかし家族のデータをそれが得られたところでのデータにふくみこむことができるような仕方で行なわれねばならない。分類はまた、家族や世帯の類型や構成についても必要である。

27. 国家的または民族的起源 この領域での分類の作成は、国際的活動には適当でないことが一般に認められている。というのは、この問題に対する各国の関心が非常にちがうからである。しかしながら各国は、a) 認定の基礎として、法律上の国籍と出生国のいずれをとるか、そしてb) 人種、色、言語、宗教ないし習慣に基づいて国家的と民族的集団のいずれを認定しなければならないか、について、その国の一貫性をはかるように努めなければならない。
28. 社会・経済的階層あるいは地位 この分野では、標準分類の作成が何ほどか考えられる以前に、理論と経験の両レベルでさらに多くの作業が必要である。こういった分類が有益であることは直感的に理解できるのであるが、この概念は、通常ややあいまいである。というのはそれは通常人権の起源の何らかの組合せとして考えられているからである。現実に実行可能な正確な定義へ到達する過程をうながすためには、経験的な試みの結果を分析する必要がある。このような分析では(a)どのようなデータが収集可能で、(b)それぞれの定義がどのような差異をもたらすか、が明らかにされるべきである。

B 経 済 分 類

29. 国民勘定・バランス体系 と工業生産高や国際貿易などの他の経済データの発展がより高度な段階にあるため、社会データに影響を与える経済分類は多くの点ですでにかなり発展している。しかしこれらの分類は、主として経済分析での利用との関係で開発されてきており、社会問題へのその利用の見地から再検討されるべきである。
30. 政府及び非営利的支出の目的別分類 委員会に提出中の新たな「政府の目的分類の詳細草案」(“Draft detailing of the classification of purposes of government”) (E/CN. 3/479)は、社会一とくに社会保障と福祉サービスにかかわるかぎりで一を分析する必要と密接に関連づけることを意図している。この草案はこの点に関する妥当性という見地から吟味されるべきである。私的非営利団体については、余り詳しくはない分類がすでにSNAの中にある。この分野での今後の作業の有効性や試験的応用が考慮されるべきである。
31. 所得・消費・蓄積及び純資産 公刊のために改訂中の「所得、消費及び蓄積の配分についての統計体系案」(“Draft system of statistics of distribution of income, consumption and accumulation”) (E/CN. 3/425)は、国民勘定・バランス体系に含まれているこの領域の分類をかなり拡張している。この文書が提案している分類は、明らかに社会分析の目的のために作られている。今後の作業は、(a)分類の実用性を評価するための試験的試みおよび、(b)そこで提案されている構成概念のい

くつか、とくに「国民の総消費」および配分のいろいろな尺度、についてさらに細かに規定すること、にあてられるのが妥当であろう。

32. 所得稼得活動および無活動者 労働参加 (labour force participation) の定義は、もちろん長い間経済学者たちを悩ましてきた問題であり、なおほんとうに納得のいく解決が見い出されてはいない問題である。付録Ⅱに書きとめたように、ILOと(CES)の合同の会合がこの領域でのILOの勧告を再検討しようとしている。しかし社会的見地からすれば、必要な分類体系は、次の点に特別の注意を払いつつ通常の経済的範疇を超えていなければならない。すなわち組織された労働市場に属さない人口の部分すなわち不完全雇用者、パートタイマー、失業者だけでなく限界労働者、家族労働者、自営農民また婦人や児童、彼らの支払いおよび不払い労働の分類。そして若年のため、老年のため、傷害のため全く働いていない者の性格。経済的活動人口の中では、職業と産業による分類についての合意が必要である。
33. 社会保障と福祉体系 政府支出の目的別分類との関連で上に述べた支出の問題のほか、この領域での計画の内容、つまり設備、援助あるいはサービスのタイプに注意を向ける必要がある。適切な分類が、関連する国民勘定の概念と分類、全商品とサービスの国際標準分類(ICGS)そしてデータの利用可能性に照らして考慮されなければならない。

C 地理的分類

34. 地域 国以下の地理的領域の定義は、もちろん、個々の国々が扱う問題でなければならない。それにもかかわらず地域的に小区分するときに依拠すべき原則についていくつかの注意を促しておくこともまた有効である。政治的、行政的区分のためのデータの重要性は明らかであるが、それを整合的な基礎の上で得ることは必ずしも容易でない。SSDSについてのCESの作業部会はその第5回会議で、整合的でない行政的データの源泉を調整することに重点がおかれるべきとの結論を確認した。また、分類を非常に小さな領域から積み上げることの有効性も強調された。地域コード化についての広範な理論が展開されてきており、いくつかの国では小地域データについての経験の積み重ねをもっている。これらの経験は、提案されている方法の適用可能性に関してそれが一般的な結論をもたらすものであるかどうかを知るために検討されるべきである。
35. 地点の規模と類型 「SSDSの方向」は、この分類を都市と農村地域への区分に限定している。SSDSについてのCESの作業部会は、このような単純化された二元分類は多くの目的にとつては不十分であり、他のさまざまな区別の基準、例えば規模、就業構造、世帯

構造，などが考慮されなければならないことに合意した。社会指標についての作業では，「地点の規模と類型」という分類が導入されてきている。このような分類は，規模の基準を都市化地域ないし行政の単一あるいは複数の単位という基準と結びつけることができる。多くのばあい，中心都市と周辺地域を別々に指定することは重要である。多くの規模による階級や分類が可能である。規模階級についてある一般的な規模を採用し，これを適用すれば，これらにもとづく統計の分析や国際比較が非常に容易になるであろう。それぞれの区分点で前の区分の倍となる，人口数の規模階級における等比数列を使うことによっても，分析は容易になる。この領域の分類と定義は，1980年前後のセンサスにむけて作り上げられる勧告に照らして考察されるべきである。

D 時 間

36. 時間の使用は，貨幣的尺度が適切でない多くの領域における社会活動の尺度として明確な可能性をもっており，この点で時間配分（time-budget）の分類の作成に多くの関心が払われてきた。しかし，適用可能な方法論，概念や分類それに実際の検定は，なお非常に初歩的段階にある。SSDSとの関係での時間と時間配分に関する技術的覚え書きが，1974年9月に開かれた文化統計についてのユネスコとCESの合同会議のために，スウェーデンの国立中央統計局によって用意された。この覚え書き（UNESCO：CES／AC.45／5）は，時間配分データの収集と利用への諸アプローチおよびSSDSにおけるその役割を検討し，それらが関係する全ての統計分野への統合化を勧告している。この会議は時間配分調査についての会議を1977から1980年のあいだに召集することを勧告し，ヨーロッパ統計家会議はこれに同意した。この会議では，個々の分野に適合した分類，方法論，データの源泉，そしてそれらが統一的な方法論とデータ収集計画にどの程度依存しているかを考察することになっている。

E その他の特殊分野の分類

37. 学習活動および教育サービス この分類はこれまで多くの関心と多くの作業の対象であり，国際標準教育分類（ISCED）をユネスコが近々採用しようとしている。ISCEDの適用について1976年4月のユネスコとCESの合同会議が考察している。今までのISCEDに関する作業においては，主たる注意は教育分野の特別な必要にむけられ，関連分野でのその有効性には余りむけられてこなかった。後者についての作業が今後必要である。

38. 保健と保健サービス この領域での会議はヨーロッパ統計家会議と世界保健機構のヨーロッパ地域事務局との後援で1976/77年に予定されており、その前の会議は数年前に開かれた。この分野は広く、施設の費用や類型の分類から病気傷害の分類にまでわたっている。関係分野との統計的な適合性をもたせる必要に対しては、比較的わずかの注意しか向けられなかったようである。社会政策目的のためには、健康上の制約のため特に社会的な関心事である集団を指定する単純な分類は大いに有効であろう。もしこのような分類が開発されるなら次の会議で検討することができる。
39. 住宅とその環境 この問題は、1976年末に開催されるヨーロッパ統計家会議と住宅・建物および計画に関するECE委員会とが共同して開く住宅・建物および計画統計に関する専門家部会によつて考察されるであろう。この領域は、拡張や関係領域の他の分類との統合の余地がある。1975年11月に開かれた開発途上諸国の社会統計についての専門家部会会議にみられるように、住居の空間的見地については、それが交通機関への近さ、環境汚染それにエネルギー消費といった問題に関係しているので、多くの関心がよせられている。同時に、物的設備、保有それに金融といったより伝統的な領域でも作業がなされねばならない。
40. 公共秩序と安全 犯罪、被害者、損害、判決、施設それに告訴された犯罪の処置についての単純化された概念や分類は、ヨーロッパ統計家会議が1977年か1978年に開催しようとしている犯罪及び裁判統計についての会議で考察されるであろう。犠牲性といった領域では国レベルの作業が進められているが、公共的安全と犯罪とその他の社会統計の領域のデータとの関係についての国際的な考察はほとんどなされていない。

F 発展途上国の特殊な要求

41. 1975年11月に開かれた発展途上国のための社会統計とSSDSに関する専門家部会は、発展途上国で使うのに適した広い範囲にわたる共通概念、分類および定義を開発することの重要性に同意した。現在の国際的ガイドラインは、付録Ⅲに示されているように、ほんのわずかの場合にだけ、特に発展途上国の立場からとりあげられているにすぎない。この領域での今後の作業は、発展途上国が、このガイドラインを自国の実情や資金力等に適合させるさいにとる方法を指示したり、国際的レベルで今後どのような発展が望ましいかを考察するという形をとるであろう。

注

- 9) 社会・人口統計体系についての作業部会、第5回会議(1975年4月28日～5月

IV 社会人口統計の統合化のための枠組の実施

42. 実行可能なものと有用なものの両方を確定するための、経験的な検定が第2番目に重要なことがらである。今後しばらくの間枠組とその一部を試験的に実行することが、個々の国の自国統計に関する活動とならねばならない。この点で、「実施」を、いろいろなレベルで検討することができる。統計官庁で行なわれる開発に関する作業の多くは、特にそれを考慮して行っていない場合でも、枠組と調和している。特別な処理の仕方に対して一般的系統的なものを選ぶという意味を除けば、枠組は社会統計の発展のための他の戦略に対して択一的関係にあるものではない。しかし枠組は、食い違い、重複、矛盾その他を計るものさしとして有効である。この枠組が統計の整合性を拡大するという作用はSSDSの側面の一つとして各国が最もひんぱんにふれている点であり、この面での各国の経験を検討することは有益であろう。
43. より分析的なレベルでは、部門にせよ時間にせよ、データの体系化によつて可能となる連係の利用については比較的わずかな試みしか報告されていない。多くの関心は本来的な人口—学習—稼得の系列に向けられてきた、そして明らかにSSDSを志向して行なわれてきた試験的作業が現われたのはこの領域である。いくつかの国は、この系列の中の少なくとも一側面についての作業を報告しており、そのなかでも人口あるいは教育が最も多い。とくにふれておかねばならないのは、SSDSに関するCESの作業部会の報告者グループの仕事についてであり、それは活動的系列の作成と試験を行つている。
44. 今後の実験が有効であると思われるいくつかの領域について、以下に簡単にふれておく。議論は3つの部分に分かれている。第一は、特定の小領域ないしグループへの適用、第二は特別な構成概念の開発、そして第三は分析技術をそれぞれ取り扱う。

A 特定領域における応用

45. 政策対象集団 (client groups) クラウス・モーサー卿も指摘したように、社会政策作成者はさまざまな政策が人口の特別な部分に及ぼす作用にしばしば関心をもっている。そして彼にとって最も興味あることは、政策と計画の相互作用でありそれらが相互に補完したり重複したりする仕方である。人口の同じ部分に向けられたさまざまな政府機

関の諸政策の調整には、サービスの費用、受ける側の構成、そして彼らに及ぼす政策の影響についての総合的なデータが必要となろう。異なつた諸政策が相互に矛盾しているとかそれらの間に食い違いがあることが実際に見出されるのである。

46. これに関してとりあげなければならない集団としては、恵まれない児童と母親、失業者、施設収容者及び非活動人口、老齢者、国民や民族の集団、恵まれない地区の住民や貧者がある。このアプローチの目的は、さまざまな集団の生活条件や資産についての関連統計を、各集団に影響を与える政策の案内となるように、各集団について、各集団が利用可能な、そして各集団が使用した金融その他の資金等について包括的で総合的な姿を明らかにするような形で整備することである。
47. 従来の統計では、さまざまな目標集団が程度の差はあれしばしば同一視されているのであるが、分類や定義などが現状のままであれば、それらの集まりの中からいろいろな集団に対する統一的な表形式を抽出することはしばしば不可能である。特殊な政策対象集団に関心をもつ人々がしばしば新しいデータの源泉、特に多目的調査や縦の線にそつた研究 (longitudinal studies) の必要性を強調するのはこのためである。しかしこの種の分析目的の多くは、分類や定義に合うように現在の源泉を修正することによつて達成できる。
48. 社会福祉勘定 統計委員会はその第18回総会で、またCESのSSDSに関する作業部会はその第5回会議で、社会サービス勘定の開発に関心を示した。後者の関心の方向でCESの作業部会は、この領域で作業する報告者グループをもっている。モーサーはまた、このような勘定の有効性に注目し、それらが経済情報という見出しをとるとしても、それが意味するよりもつと先までいくべきであると指摘している。分析は、特定の政策対象集団にたいする資金等の投入とサービスの産出という形ですめられなければならない。その本質的部分は国家と地域の両方のレベルで、特定のサービスの適格性とこれらのサービスの現実的収縮を分析することであらう。
49. 注意を集中しているこの領域は、社会的サービスに投下される資金等とその利益や受益者との間の関連と、とくに人口の同じ集団にたいする異なつたサービスの相互作用とについてのよりすぐれた情報を求めている多くの諸国にとつて、政策的必要という点で意味をもっている。さらに、統計的には、他の統計体系、とくに国民勘定・バランスとの結びつきが最も強いところから出発することは意味がある。この領域はまた、国民勘定の福祉的次元についての現在の関心、また所得分配についての作業にも非常にかかわりが深い。
50. 時間配分 上に述べたように、この領域の作業はやつと始まつたばかりである。しかしながらいろいろな国で試験的な作業は進められている。すなわち幾多の国に及ぶ広範な研究が、1964年から1972年にかけてヨーロッパ共同社会科学研究資料センター (the Eu-

ropean Co-ordination Center for Research and Documentation in Social Sciences)の支持で遂行された。⁽¹⁰⁾

この作業の一部は、国民勘定・バランスの福祉的補足についての論文(E/CN.3/477)の中で、また統計委員会でも再検討された。今後の試みは非常に有効であろう。

B 特定範囲の構成

51. 社会指標 問題分野と人口集団のいずれの点から考えているとしても、多くの興味をひく結果の一つのタイプは、社会指標の編成である。もととなる統計的基礎が確固としていれるほど(つまり、系列的にもまた分類的にも統合化が大きく進んでいれるほど)、社会指標は、それらが政策立案、社会分析、目標設定あるいは一般的理解のいずれに用いられるにしても、より秀れたもの、より包括的なもの、より整合的で比較可能なものとなることは明らかである。社会指標の選定と編成は、国および国際的レベルの両方で広範な議論を呼び起こしてきた。とくに全体的枠組みにたいして社会指標を連結させる程度、社会指標を編成する上でとられる細分化の程度、そして社会的分野における政府の計画や決定への社会指標のかかわりの程度が考察されてきた。
52. 「社会指標についてのガイドライン案」(“Draft guideline on social indicators.”)(E/CN.3/488)及び統計委員会で行われているアプローチは実用主義的なものである。勧告された社会指標の唯一の好ましいリストを、国際的レベルで提案することはできないし、提案されるべきではない。というのは、データの利用可能性および優先順位は各国間で広く異なっており、社会理論や測定技術の発展は比較的初歩的な段階にあるからである。それにもかかわらず枠組の論理的構造に依拠して、社会指標の何らかの発展方向を示すことができるよう。「ガイドライン案」の付録は、それぞれの分野での実例的指標の範囲を設定する見出しとして「SSDSの方向」の社会問題を利用している。基礎的社会問題を選んだことは、潜在的な公共利益にかかわる一般的事柄を反映してはいるが、標準や規準をあるいは政府の政策についての一般的合意があることをさえ意味しようとするものではない。とはいえ、取り上げられる問題は一般に、OECDのほとんどの加盟国政府によって合意された社会問題と同じである。この選択は例示的であることだけを意図している。個々の国々が行なうどのような選択も、基礎となる統計が概念的にさらに発展させられ、問題の優先順位が変化するので、現実には多くの実用的調整が行なわれることになる。
53. 明らかに興味をもたれていることは、福祉の基本条件を識るための社会指標の選択と開発福祉を規定する基礎的状況や要因にかかわる追加的指標の開発である。このことは、しばし

ば広く散在し、同質的でない現存資料を利用者のために選択し体系化することを含んでいる。社会統計の資料の源泉と方法の現状を前提すれば、統合的枠組は、それがたとえ有効な方法で実施されなくても、この資料がどのようにしてかくとくできるかを示す点で有益である。このように社会指標は、社会的に方向づけられた統計を、利用者の目的のために要約する手段として理解されている。この目的については、各国が現存する利用の形と社会統計の発展にもとづいて、高低いづれかの優先順位をつけている。利用者を統合化された枠組や関係概念の開発に深くかかわらせることは有効である。これによつて彼らは、社会人口統計にたいするこの種のアプローチの開発とその適用から利益を得るからである。

54. 選択、実用性そして基礎的統計や分類等との整合性、について考察することは、社会指標に関する作業の中でも最も重要な仕事である。したがつて、いろいろな実質的分野で会合をもっている個々の作業部会や専門家部会に委託作業のひとつとして適当な例示的指標の規定を求めることは有効であろう。このことはそれらの指標が利用の形と社会統計が変化、発展するとともに、そして方法とデータの利用可能性が改善されるとともに、継続的に変化、発展するであろうという認識に立つていつていることである。
55. 福祉的尺度 統計委員会は、国民勘定・バランスを補う福祉的尺度を構成することの可能性についての報告（E/CN.3/477）及び1976年3月のニューヨークでのこの問題に関する会合での専門家グループの結論の要約（E/CN.3/477/Add.1）を審議中である。これまでのところ社会指標についての作業は、主として社会統計のさまざまな分野の既存の概念、分類及び収集方法の範囲内で行なわれてきた。E/CN.3/477にとりあげられている形の福祉的測度を社会統計を統合化するための枠組みとの関連で考察することによつて社会統計の統合化および福祉面での経済統計を強化することができ、このアプローチに新しい次元を開くことができるだろう。
56. 生活の可能性 いろいろなことを達成する可能性あるいは出来事の可能性によつて、わかりやすい方法で人口に関連する非常に多くの基礎統計を有効に要約することができるし、しばしば政策にとつて大きな意味をもつことにもなる。この種の可能性の例としては、教育の可能性、大犯罪を犯すか又は被害者となる可能性、さまざまな慢性的あるいは急性の病気になる可能性、収入の可能性、離婚の可能性、等々がある。生活の可能性は本質的に確率的であるから、ある特定の制約の下では、それらはマルコフ過程分析と同様である。そして「SSDSの方向」の第3部と国連人口部の「人口の趨勢の規定要因と結果」（Determinants and Consequences of Population Trends）におけるこの手法の議論の中で多くの例がとりあげられている。⁽¹⁾

アメリカについて生涯所得のいくつかの推定を個人研究者が行なっており、教育生活の試算をユネスコは行なつてきた（未公開）。「健康な生活の可能性」（“Expectation

of a healthy life ）」は、しばしば一つの社会指標としてしばしばとりあげられてきている。

C 分析の手法

57. もちろん、社会・人口統計データに適用できるし、しばしば適用されている多くの選択すべき分析手法、そして多くの選択すべきモデルがある。本節の目的は、そのいくつかの可能性に簡単に注目することにある。これは決して包括的なリストではなく、種々の手法のいくつかの主要な特徴を示す以外のものではありえない。これは現存する手法の種類を示すことを意図しているのであつて、諸手法について何らかの評価を下そうとするものではない。
58. マルコフ過程分析 SSDSの最初の着想では、ただ一つの分析手法の利用しか考えられていなかった。すなわち、このデータ体系の第一の目的は、このモデルに投入物を提供することであると考えられていたのである。マルコフ過程分析—ストックとフローのマトリクスへの推移確率マトリクスの適用—の基本的特徴は、正式には、「SSDSの方向」の第Ⅶ章に示されており、そこでかなり詳しく解明されている。この手法は人口モデルにしばしば用いられている手法に似ている。しかし「SSDSの方向」では、研究中のモデルにおいてこの手法が課する制約が受け入れられさえすれば、種々の特徴をもち異なつた環境の下にある人間のストックとフローをふくむどのようなデータに対してもこの手法が適用できるように単純化され一般化されている。この制約とは、推移確率の不変性、二つ以上の連続的な時期にむすびつけることの不可能、適応しうる変数及び分岐経路数の制限という仮定である。
59. 統計局によるこの手法の応用例は未だ比較的わずかしかない。しかし二、三の国が実際に利用している最も見込みのある領域は、人のストックとフローの関係であり、教育を受けに入り、経過し、教育を終える関係（オランダとアルゼンチン）、職に就き、就業中であり、職を止める関係（オランダ）、教育と雇用との間の関係（アルゼンチン）、都市部と郡部と地域との間の関係（ハンガリー）、以上に加えて人と世帯の所得と消費の上での位置と、所得と消費の再分配と深く関連した応用（英国）、である。
60. 回帰モデル すべての社会科学においておそらく最も広く用いられている道具である回帰の手法についての説明はここでは必要あるまい。それが最も広汎に発展したのは、エコノメトリックな利用に關してであるが、非経済的な社会的分野に生じる非スカラー変数及び類似の問題に対してはうまく作りあげられた手法がある。マルコフ過程分析と比較すると、回帰モデルはいくつかの制約をゆるめ、他の制約を課す。利用可能の方法は多数の変数と時期とを扱うであろうが、それらは、問題の関係を関数の形で指定することと、変数の独立性及び

それらの影響の加法性の仮定をふくんでいる。

61. もちろん回帰分析には大変多くの変種がある。一步づつの手続きが、時々、新しい変数を分析に導入した効果を検査するために用いられる。ミシガン大学で開発されたA I D (自動的相互作用検出—Automatic Interaction Detection) 計画のような、いくつかの回帰の手法は、データの集まりを各ステップごとに説明される変数にもとづいて、連続的な部分集団に分割することによって分析する。そのような手法はどんな変数、どんな分類が分析的に意味をもつのかを決定するために、データの諸集団を探究するのに有効である。
62. シミュレーション 工学と物理学とでながく用いられてきたシミュレーションの手法は、人口モデルとの関係で社会科学にはじめ適用された。この手法は集計のどのレベルにおいても適用されうるのであるが、殆どどの社会科学的適用は高度に非集計的なデータの利用を伴っている。この手法は、集計の諸変量の動きを(確率基準で)予測することにもとづいている。集計量は、シミュレーションが行なわれたのちに諸単位についての結果を合計することによって得られる。一つの標本の個々の要素の動向は、ふつう理論的には(必ずしも統計的にはではないが)、集計量の動向を分析するよりも単純である。というのは、母集団の構成内の構造的変化の問題—「集計の問題」を回避するからである。しかし、データーと計算と—は基本的にはより大きな量を要求している。
63. シミュレーションは、マルコ過程分析が企だてられてきたのと同じ種類の多くの問題にうまく適用される。これはアメリカ合衆国では、人口のモデル作成、出生、死亡、結婚の分析、富の世代間の移動の追跡に用いられてきたし、メキシコでは、教育要求の分析に用いられてきた。
64. 成因分析 観測された変化に関して、これをもたらしたと考えられる種々の因果的要因の貢献を認定しようとするこの手法は、主として 経済成長の決定要因の分析に用いられてきた。しかしながら、この手法は社会的分野では広く適用可能である。その最も普通の形では、成因分析は、ある変数で起つたであろう変化についてのデータを「標準化する」手法を用いる。かくして、例えば、異なつた年令分布をもつ二つの母集団を比較するときに、年令が行動に影響を及ぼす重要な要因であるなら、年令構成は、母集団を同じ年令グループに分割すること、そして年令分布の影響を除去するために、両方の母集団における年令グループを再び結びつけるための一団のウェイトを適用することによって標準化される。いくつかの異なつた変数を標準化することによって、標準化されない変数の影響が観測されうる。因子あるいは成因分析のより一般的な形では、諸変数を、それらの相互関係に基いて成因グループ(あるいは「諸因子」)にグループ分けするためにコンピューター・プログラムを用いる。この手法は、一つの変数の動きを決定するうえで重要な主たる影響を孤立化し、それらをグ

ループとしてまとめる諸成因を認定することを意味する。

65. 経路分析 特定の変数の動きに対する影響をモデル化するもう一つの方法は幾人かの社会学者が用いている経路分析である。経路分析は、研究者が特定する事象の理論的な前後関係を用いる。このモデルに適合させられたデータは、広い分野の異なつた源泉からえられ、このタイプのモデルは多様な経験的発見を総合するのに適切である。回帰分析は諸変数の間の依存関係を分析するのに用いられる。しかし、経路分析は変化の過程を、分析の相異なる段階において異なつた変数が支配的な影響をもっている回帰的な系列と基本的にみなすのである。

D 結論：この枠組の利用

66. ここで述べた分析的手法は、整合的で総合化されたデータが手に入るときに、利用できる多くの手段のいくつかを単に説明するためのものである。しかし、社会・人口統計の総合化された枠組の最も重要な、そして最もひんばんな利用のいくつかは、ここに略述したタイプのどの形式的な分析手法をもふくまないということを注意しておくことが有効である。この枠組の主要な価値は、おそらく、それを形式的なモデル化の過程に用いることにはない。この点はモースーが指摘した。⁽¹²⁾

「うまく開発されたSSDSは、確かに諸問題を解決すること、政策を基礎づけること、分析的なそして予測モデルの基礎を準備すること、諸問題を監視することに役立つ。しかし、それは何よりもまず、社会的諸条件のより総合的な叙述を用意できるし、諸政策を進展させる問題の出発点の次元を押し上げることができる。……さらに、SSDSの枠組はデータ戦略にとつての貴重な基礎である。センサスとサーヴェイの計画および管理データの発展は、(基礎的データかあるいは表の形での)総括的な枠組みをもつことによつて助けられ、空白、重複や同種のものが見えてくる……。基本的な統計体系がSSDSによつて改善されるように、その政策的有効性も改善されるであろう。国民勘定—そして後に再び投入・産出分析もそうであつたが—の初期にはその有効性について多くの疑問があつたということを忘れるべきでない。そしてSSDSが現在同じ段階にあるのである。

注

(10) Alexander Szalai 編集「時間の利用」(The use of Time)(Mouton:Hague, 1972)

(11) 国連刊行物, Sales, No. E. 71.xIII 5

(12) ST/ESA/STAT, 75 第75. 77, 78 節

付録Ⅰ 歴史的背景

1. 社会、人口および関連統計を総合するための枠組についてと、社会指標とについての国連統計局の作業は、1969/1970年にはじめられ、^(a)これは1970年5月の文書「人口・マンパワー・社会統計の総合体系と、国民経済勘定体系との接合」(E/CN.3/394)に終った。これは、統計委員会の第16回総会とSSDSについての専門家グループの第1回会合^(b)による検討に向けられたものであった。総合体系についての第二の文書は、その後、1971年4月に「人口・マンパワー・社会統計体系：系列、分類、社会指標」(ST/STAT/49)として用意され、コメントを受けるため広く配布された。それはヨーロッパ統計家会議の社会・人口統計体系についての作業部会の第2回会合とアフリカとアジアでの会合で討議された。^(c) E/CN.3/394が、体系のデータを用いるための分析的モデルに専心しているのに対し、ST/STAT/49は主として、体系の目的、範囲、概念、基本系列、分類と社会指標をとりあげた。
2. ST/STAT/49についてのそれらの討議とコメントにもとづいて、統計委員会の第17回総会での検討のために、改訂版である「人口・社会統計体系と、その国民経済勘定との接合」(E/CN.3/432, 1972年4月)が用意された。これはまたCESの作業部会^(d)の第3回会合とラテンアメリカ経済委員会のSSDSの作業部会(1972年)によって討議された。その後、E/CN.3/394からの分析モデルと、E/CN.3/432からの基本系列、分類、社会指標とについての資料が拡大、改善、結合されて新しい文書「社会・人口統計体系の方向(初版)」(ST/STAT.68)となった。これは広く配布され、SSDSについての専門家グループの第2回会合で討議された。^(e) これらと初期の討議とコメントにもとづいて、例と適用についての新しい節が用意され、今日までの作業の結果の包括的な技術的報告書、1975年に発行された「SSDSの方向」^(f)にふくめられた。

注

- a) Richard Stone が教育統計についてのCES/UNESCO 共同のワーキング・グループのために用意したメモ「社会・人口勘定と経済勘定体系との関連での教育統計」にもとづく。
- b) 第1回会合報告(E/CN.3/416, 1970年8月)
- c) 第2回会合報告(CES/WG.34/7, 1971年6月)：アフリカ経済委員会、

- アフリカ統計家会議第7回総合報告(E/CN. 14/547, 1971年10月):アジア極東経済委員会, 社会統計についてのワーキング・グループの報告(ASSTAT:WGSS/12, 1971年10月)
- d) 第3回会合報告(CES/WG. 34/11, 1972年5月)
- e) 第2回会合報告(ST/STAT. 69, 1973年4月)
- f) 国連出版物, セールス・ナンバーE. 74. XV11. 8

付録Ⅱ 社会・人口統計体系の開発に関するヨーロッパ統計家会議と国連統計局の1972年～1980年の作業計画の構成要素

I 国連統計局が開催したSSDSについての会合

- A 1973年4月23～27日, ニューヨークで開催されたSSDSについての専門家グループ第2回会合文書; 1. 国連統計局の顧問であるR. Stone(英国)が用意した「SSDSの方向, 初版」(“Towards an SSDS(Preliminary Version)”) (ST/STAT. 68), (訳者注; 版がちがうが, 74年10月第18回国連統計委員会に提出されたものの第1部, 第1, 2章の邦訳は『国民経済計算』50年第1号に所収, また版は不明であるが, 第2部の邦訳が経済研究所国民所得部「社会・人口統計体系の方向」1976年3月(ガリ版印刷)として出ている。
2. 第2回会合報告(ST/STAT. 69)
- B 11月17～21日にニューヨークで開催された発展途上諸国のための社会統計とSSDSについての専門家グループ文書; 1. 国連統計局の顧問であるS. Chakravarty(インド)が用意した「発展途上国のためのSSDS草案」(“A draft SSDS for developing countries”) (ST/ESA/STAT. 86)
2. 国連統計局が用意した「発展途上国における社会統計改善についての戦略論文草稿」(“A draft strategy paper on improving social statistics in developing countries”) (ST/ESA/STAT.87)
3. 専門家グループの報告(ESA/STAT/AC. 3/2)

II SSDSについてのCESの作業部会の会合

A 第3回会合、ジュネーヴ、1972年5月22～26日

- 文書；1. 国連統計局が顧問であるR. Stoneの援助をえて用意した「人口・社会統計体系とその国民経済勘定との接合」(“A System of Demographic and Social Statistics and its links with the system of national economic accounts”) (E/CN. 3/432, CES/G. 34/10, Add 1と2)
2. ECE事務局によるメモ「SSDSの概念, 定義, 分類」(“Concepts, definitions and classification of an SSDS”) (CES/WG. 34/9)
3. 第3回会合報告 (CES/W. 34/11)

B 第4回会合、ジュネーヴ、1974年5月4～8日

- 文書；1. 関連機関が用意した諸報告にもとづいてECE事務局が用意したメモ「社会指標についての国際機関の作業の比較研究」(Comparative study of the work of international organizations on social indicators) (CES/Wp. 34/13)
2. 国連統計局が用意した「SSDS；社会指標のガイドライン草案」(SSDS；draft guidelines on social indicators) (E/CN. 3/450とCES/WP. 34/14)
3. 第4回会合 (CES/WP. 34/15)

C 第5回会合、ジュネーヴ、1975年4月28日～5月2日

- 文書；1. ECE事務局の顧問であるF. E. Whitehead (英国) が用意した「SSDSの共通の概念, 定義, 分類」(The common concepts, definition and classifications of the SSDS), (CES/WP. 34/17)
2. 第5回会合報告 (CES/WP. 34/18)

D 第6回会合、ジュネーヴ、1976年5月3～7日

- 文書；1. 「SSDS；社会指標のガイドライン草案」(SSDS；draft guidelines on social indicators),(E/CN.3/488)
2. SSDSについての将来作業の戦略」(Strategy for further work on an SSDS),(E/CN.3/489)
3. SSDSの選択された見地についての報告者グループの報告(後の部門Bを参照のこと)
4. 第6回会合報告

E SSDSについての作業部会；SSDSの選択された見地についての報告者グループ

文書(第1次草案は1972～73年,改訂案は1975～76年に出来る予定)；

1. ノルウェー中央統計局E. Hoffman が用意した「SSDS内の関係；討論のための枠組」("Linkages within SSDS；A framework for discussion"),(ME/STATS/73/D.1)
2. オランダ中央統計局C. A. Oomens が用意した「SSDSの部分体系とSNAとの間の関係の発展」("Development on links between the subsystems of the SSDS and the SNA"),(ME/STATS/73/D.2)
3. ドイツ連邦共和国の連邦統計局のL. Herberger が用意した「人口・教育・マンパワー部分体系についての予備的方法論的考察」("Preliminary methodological considerations on the demographic, education and manpower subsystems"),(ME/STAT/73/D.3)

III 社会・人口統計の特定分野とそれらのSSDSとの関係についての会合

A ヨーロッパ統計家会議と専門機関の共催の会合

1. 保健統計についての協議,(WHOヨーロッパ地域事務局と共催)ジュネーヴ,1972年12月11～15日

文書；(a) J. Knowelden (英国)が用意した「保健の部分体系の指定とSSDSとのつながりにおけるその境界の定義」(“Identification of the health subsystem and the definition of its boundaries in the context of an SSDS”), (EURO 4913(2)/5)

(b) Brian Abel-Smith (英国)が用意した「国民勘定・バランスと保健についての社会サービス勘定の体系内の保健の部分体系」(“The health subsystem in the system of national accounts and balances and of social service accounts for health”), (EURO 4913(2)/5)

(c) ME/STAT/73/D. 2の初版。先に注意した。(I. E. (2))

(d) 協議報告(CES/WG. 36/7とEURO 4913(2)/6)

2. 文化統計についての会合, (UNESCOと共催), ジュネーヴ, 1974年9月23～27日

文書；(a) ブルガリアのS. Stanev 教授が用意した「文化活動の統計に関する主な問題」(“The main problems pertaining to statistics of cultural activity”), (CES/325とUNESCO:CES/AC. 44/2)

(b) UNESCO事務局が用意した「文化と通信の分野の統計；現状と必要」(“Statistics in the field of culture and communication; present state and needs”), (UNESCO;CES/AC. 44/3)

(c) 「SSDSの方向(初版)」(ST/STAT. 68)からの抜粋からなる「文化統計のSSDSに対する関係」(Relationship of cultural statistics to the SSDS”), (UNESCO:CES/AC. 44/4/Rev. 1)

(d) スウェーデン国家中央統計局が準備した「SSDSの背景の下での時間と時間配分」(“Time and time-budgets in the context of an SSDS”), (UNESCO;CES/AC. 44/5)

(e) 会合の報告(UNESCO;CES/AC 44/6)

B 会議と専門機関との共催で開かれる予定の会合

1. 教育統計についての第3回会合は, 1976年4月26～23日, ジュネーヴで(UNESCOと共催で)開かれ次の点を討議する予定である, (i)SSDSの教育の部分体系, (ii)教育の分野での第1次の社会指標, (iii)商品とサービスの国際標準分類(ICS; B/CN.

3/457)における教育サービスの分類,(iv)成人教育についての統計,(v)特殊教育の統計,(vi)個人データシステム。必要となれば次の共同の会合は1976~80年に開かれる予定である。

2. 保健統計についての会合は1976/77年に(WHOのヨーロッパ地域事務局と共催)で開かれ次の点を討議する予定である。(i)SSDSの保健の部分体系,その内容と他の部分体系との接合をふくめて,(ii)SSDSにおける共通の分類として利用に適切な保健の分類,(iii)保健の分野での第1次の社会指標,(iv)ICGSにおける保健サービスの分類,及びおそらく(v)不健康についてのもつと包括的で信頼におけるデータを収集する方法。必要となれば次の共同の会合は1976~80年に開かれる予定である。
3. (ILOとの共催による)1976/77年のマンパワー統計についての会合は,(i)SSDSの稼得活動の部分体系に関して目的と内容,(ii)マンパワー統計の領域で,現存する標準を推敲し新しい標準を發展させる必要,とを討議する予定である。
4. (UNESCOと共催の)文化統計についての第2回会合は,1977年あるいは1978年に,第3回会合はおそらく1976~80年の終りに向けて開かれる予定である。

C SSDSの統計の特殊分野で開かれる予定の会議の会合

1. (住民,建物および計画についてのECE委員会と共催の)住居,建物および計画についての専門家グループは,1976年にジュネーブで開催され,(i)動態統計と諸センサスとの関係,(ii)SSDSの住居の部分体系,(iii)住居の状況についての1970年調査の内容,について討議する予定である。
2. SSDSの人口の部分体系についての会合は1976~77年に開かれる予定である。
3. 時間配分調査についての会合は1976年~1980年に開かれる予定である。
4. 犯罪と裁判の統計についての会合は,1977年あるいは1978年に開かれる予定である。

D 社会・人口統計に関連する諸問題についてのその他の会議の会合

1. 移民統計についての第1回会合は,ジュネーブで,1973年9月17~21日に開かれた。

文書;(a)国連統計局が準備した「国際移民統計の改善についての提案」("Proposals for the improvement of international migration sta-

tistics)), (ST/STAT. 65)

(b) 国連統計局が準備した「国内移民統計の改善についての提案」("Proposals for the improvement of internal migration statistics)), (ST/STAT. 66)

(c) 第1回会合報告 (CES/AC. 42/2)

2. 移民統計についての第2回会合は、ジュネーヴで1975年4月1～3日に開かれた。
文書；(a) ECE事務局によるメモ「ECE諸国の間での移民統計」("Statistics

of migration among ECE countries)), (CES/AC. 42/4)

(b) 第2回会合報告 (CES/AC. 42/5)

3. (国際統計協会と人口の科学的研究に関する国際的連合との共同による) 産出力調査についての第1回会合は、ジュネーヴで1974年1月28～31日に開かれた。

文書；(a) WFSの中央スタッフのメモ「世界出生力調査」("The World Fertility Survey)), (CES/AC. 43/2)

(b) ECE事務局のメモ「ECE地域における最近の出産力と家族計画調査」("Recent fertility and family planning surveys in the ECE region)), (CES/AC. 43/3)

(c) WFSの中央スタッフとECE事務局との協力の下での顧問によるメモ「既婚婦人に対する出産年令の質問票、ECEと他の低出生力国についての変形」("Questionnaire for ever-married women of child-bearing age: variant for ECE and other low-fertility countries)), (CES/AC. 43/4)

(d) ECE事務局によるメモ「出生力に関する国際統計基準」("International statistical standards relevant to fertility surveys)), (CES/AC. 43/5)

(e) 第1回会合報告 (CES/AC. 43/6)

4. (国際統計協会と人口の科学的研究に関する国際的連合との共同による) 出生力調査についての第2回会合は、ジュネーヴで1975年10月30～31日に開かれた。

文書；(a) WFSの中央スタッフが準備した「既婚婦人に対する出産年令の質問票、低出生力国についての変形(改訂版)」, (WFS/TECH. 138と201; CES/AC. 43/8)

(b) ECE事務局のメモ「モデル質問票と低出生力国のための模型」("Model questionnaire and modules for low-fertility countries

.), (CES/AC. 43/9)

(c) WFSの中央スタッフが準備した「国の報告のためのガイドライン;低出産力国のための変形」("Guidelines for the country report;variant for low-fertility countries."), (WFS/TECH 237;CES/AC. 43/10)

(d) WFSの中央スタッフが準備した「一般化されたコンピューター編集のプログラム」("Generalized computer edit programs."), (CES/AC. 43/11)

(e) 第二回会合報告(CES/AC. 43/12)

1976年～80年に開催予定のもの

1. 移民統計の会合は1976年の後半に開く予定
2. 人口と住宅の1980年センサスのための勧告草案についての会合は1976年～77年に開く予定
3. 世帯と家族の推定についての会合は, 1976～80年に開く予定

N 経済統計についてSSDSにつながりをもつ

他の分野での、その他の関連する会議および統計局の会合

A 1975年6月9～13日にニューヨークで開かれた価格と数量についての専門家グループ

文書, 1. 国連統計局が準備した「数量と価格統計の体系」("A system of quantity and price statistics."), (ST/ESA/STAT. 73)

2. 専門家グループ報告(ST/ESA/STAT. 81)

B 一般エネルギー統計の会合は1976年中にジュネーブで開かれる予定である。

C 福祉測定についての専門家は1976年3月22～26日にニューヨークで開かれる予定である。

文書, 1. 国連統計局の顧問としてのC. Saunders 教授が1976年2月に用意した「国民勘定・バランスを補完する福祉測定の可能性」("The feasibility of welfare-oriented measures to complement the national accounts and balances.") (E/CN. 3/477), 邦訳『国民経済計算』38, 52年第1号』所収

2. 国連統計局が1976年2月に準備した「生活水準の報告統計における国の実践と計画」

- (“National practices and plans in reporting statistics of levels of living”), (ESA/STAT/AC. 4/2)
3. 国連統計局が1976年3月に用意した「生活水準を測定する非貨幣的社会指標」(“Non-monetary social indicators to measure levels of living”), (ESA/STAT/AC. 4/3)
4. 1976年4月発行予定の専門家グループの報告(ESA/STAT/AC. 4/4)
- D 1976年7月12～16日ジュネーブで開催予定の公共部門統計についての会合は、とくに、国連統計局が準備した「公共部門統計についての手引き草案」(“Draft manual on public sector statistics”), (ST/ESA/STAT. 85)を検討する。

付録Ⅲ S S D S についての国際的ガイドライン と分類の要約

A 人口の規模と構造

1. 性, 年令

a 男, 女^(a)

b 年令 「年令についての情報は、生年月日をうるか、最近の誕生日における年令を直接聞くことによつて獲得しうる。最初の方法はふつうより正確な情報をもたらすが、数え上げに無学な人を使うことはとりわけ難かしい、そしてともかく、それは答を完全な年令に変えるという追加的な処理をふくむ。最新の誕生日の年令を直接たづねることは、過程をより節約できるのだが、近似的な答を容易に許すわけだから正確性ではより劣る結果をもたらす。しかしながら、かなりの割合の人々が正確に誕生日を云えないときには、適切な質問になる」^(b)

解説表においては、センサスの勧告は、人口を1才ごとと年令と性と5才きざみの年令グループごとに製表することを勧告している(“1才以下, 1～4才, 85才以上”を除いて)^(c)

S S D S についてのヨーロッパ統計家会議の作業部会は、S S D S のための共通の分類は、年末の年令、すなわち、生年基準でえがかれるべきことと、すべての部分体系に共通の最小限の分類は、年末の年令で規定される次の広いグループ、すなわち、0～14才, 15～24才, 25～44才, 45～64才以上、をふくむべきことに賛成した。^(d)

2. 都市, 農村; 場所の大きさとタイプ

1980年の人口・住宅センサスのために用意されるはずの国際勧告に照らして吟味され

るべき適用可能な国際的ガイドライン^(e)はない。分類についての勧告された単位は土地 (locality) , 「隣接した建築に住民が生活しており名前あるいは地域的に認められた地位をもつ……はつきりした人口の集団」^(f) である。

大きな都市、農村の分類の内部での区分が重要なことをSSDSについてのCESの作業部会は次の例解で注意している、すなわち10,000～99,999人、100,000～999,999人および1,000,000人以上である。^(g) 勧告されているセンサスの分類は次の通り。すなわち地域区分なしの人口、200人以下、200～499人、500～999人、1000～1999人、2000～4999人、5000～9999人、10000～19,999人、20,000～49,999人、50,000～99,999人、100,000～499,999人、500,000人以上。^(h)

3. 地理的区域

勧告されたセンサスの分類は、大きな市民的区分、中位の市民的区分、主な土地⁽ⁱ⁾

4. 国家的及び人種的起源

SSDSについてのCESの作業部会は三つのアプローチが用いられることを示した。^(j)

a 市民権（法的国籍）基準

i 国民

ii 外国人

あるいは

b 出生国基準

i 自国生まれ

ii 外国生まれ

および／あるいは

c 次の基準で規定される国あるいは民族グループ

i 人種

ii 色

iii 言語

iv 宗教あるいは

v 慣習

5. 社会・経済的地位と雇用に関する地位

雇用に関する地位^(k)

a 雇用

- b 自営業者
- c 被雇用者
- d 無給の家族従業者
- e 生産協同組合のメンバー
- f 地位区分不能

社会・経済的地位

所得その他の分布についての統計の草案体系の社会・経済階級分類は、後にセクション D に示す。社会・経済的地位についての国際的勧告はない。1970年センサスに向けてのヨーロッパの勧告は次のとおりである。これは他の種々勧告された変数に基いて導き出された分類である。^(e)

- a 農民
 - i 農業の雇い主
 - ii 自営の農民
- b 農業生産協同組合のメンバー
- c 農業労働者
 - i 農場経営者・管理者
 - ii その他の農業労働者
- d 農業、建設業、商業、輸送およびサービス業における雇主と自営業者
 - i 雇主
 - ii 自営業者
- e 自由および関連職業
- f 経営者、公務員および官僚
 - i 工業、建設業、商業、輸送およびサービス業の経営者
 - ii 公務員および官僚
- g 中級雇用者
- h 雇用者；事務および販売労働者
 - i 監督者および政府高級職員
 - ii 他の事務および販売労働者
- i 雇用者；肉体労働者
 - i 監督者
 - ii 熟練、半熟練および専門労働者
 - iii 労働者

j 非農業の生産協同組合のメンバー

k 雇用者；サービススタッフ

i 監督者

ii 他のサービス労働者

l 軍隊のメンバー

m 他に分類されない経済活動人口

n 生計の主たる源泉が年金，社会的給付や年金以外の援助金あるいは財産ないし他の投資からの収入である人。

他人に扶養されている人（その扶養者のカテゴリーに応じて区分されてもよい）

CESの作業部会は，社会・経済分類についての今後の作業は，1970年センサスにおける上述の分類の有効性を再考する中で考察されるべきこと，要約した分類の可能性を研究すべきことに同意した。

B 家族構成，家族と世帯

1 世帯の規模とタイプ

適用可能な国際的ガイドラインはない。⁽ⁿ⁾ センサスの勧告は世帯を規模について次のように区分している。すなわち1人，2人……9人，10人以上^(o)

2. 家族の規模とタイプ

子供なしの夫婦

夫婦と1人以上の未婚の子供

父親と1人以上の未婚の子供

母親と1人以上の未婚の子供

C 社会階級，階層と移動性

社会・経済的階級に対応する分類に関する国際的ガイドラインは，次にDで論じられる。

D 所得，消費及び蓄積の配分

1. 世帯を次の点に対応して10に区分する。^(q)

a 要素所得分布

b 可処分所得

2. 再計算のレベルに応じて仕事を10に区分する。^(r)

3. 世帯を次の点に対応して8に区分する。^(s)

a 総分配要素所得

b 総可処分所得

c 最終消費支出

4. 社会・経済的階級^(t)

1. 農業の雇主

11. 彼らの耕す土地を主として所有している

12. 彼らの耕す土地を主として借りている

2 農業での自営業者

21. 彼らの耕す土地を主として所有している

22. 彼らの耕す土地を主として借りている

3 農業外の雇主

31. 近代的部門

32. 伝統的部門

完全な体系の下では，経済活動分類の主要カテゴリー 2～9 は，カテゴリー 37～38 にふくまれる。^(u)

4 農業外の自営業者

41. 専門的，技術的および類似の分野の従業者

42. 職人と小商人

43. その他

4 2は完全体系では除外される

5 農業の雇用者

6 農業外の雇用者

61. 管理者，監督者および専門的労働者

62. 事務，販売およびサービス労働者

63. 肉体労働者

64. 軍隊員

7 世帯に住んでいる経済的に無活動な人

71. 年金，社会的扶助給付，贈物で生活している者

72. 財産所得で生活している者

8 施設で生活している者

（完全体系のみ）

E 住宅とその環境

1 生活している宿舎の特徴

a 標準永久住居

b 1室だけの住居

- c 住宅内に水道あり
- d 100メートル以内に水道あり
- e 電灯あり

2 住居の所有タイプ

- a 所有者居住
- b 他人所有

F 時間配分と余暇の利用

時間の利用

適用可能な国際的ガイドラインはない。12国の研究者によつて検討されてきた解説的分類は次のとおりである。

1 職業

2 家事と子供

- a 料理, 食事用意
- b 掃除, 洗たく (cleaning, washing up)
- c 洗たく室, 修理 (laundry, mending)
- d 子供の世話
- e 買物, 園芸その他

3 個人的必要

4 自由時間

- a 学習と参加
- b テレビ視聴
- c 読書, ラジオ, 映画
- d 活動的スポーツと室外活動
- e その他

G 社会保障と福祉サービス

プログラムのタイプ

適用可能な国際的ガイドラインはない。国際統計の編集で用いられている分類は次のとおり。(y)

1 社会保障と関連体系

- a 妊産婦病
- b 職業災害
- c 年金

- d 失業
- 2 家族手当
- 3 公的保健サービス
- 4 公的雇用者，軍隊と市民
- 5 公的扶助と比較体系
- 6 戦争と被災者
- H 学習活動と教育サービス
 - 教育水準^(z)
 - 0 第1水準以前の教育
 - 1 第1水準の教育
 - 2-3 第2水準の教育
 - 5-6 第3水準の第1段階の教育
 - 7 第3水準の第2段階の教育
 - 8 水準で規定しえない教育
- I 稼得活動，雇用サービスと無活動者^(aa)
 - 1 不完全就業
 - a 明らかな不完全就業
 - i 失業者数
 - ii 次の点に従つての被雇者の分類に基く不完全就業者数
 - (a) 週当り労働時間；15時間未満，15～34，35～39，40～47，48時間以上
 - (b) 週当り労働日数，2日未満，2～4，5日以上
 - iii 上述のii(a)と(b)にもとづくの大きさ^(bb)
 - b 明らかでない不完全就業^(bb)
 - 2 職業^(cc)
 - 0/1 専門的，技術的および関連職業従事者
 - 2 行政及び管理的職業従事者
 - 3 事務及び関連職業従事者
 - 4 販売従事者
 - 5 サービス職業従事者
 - 6 農業，牧畜業，林業従事者，漁業および狩猟業者
 - 7/8/9 生産および関連従事者，運搬施設操作者，従事者

X 職業区分不能

軍隊一軍隊のメンバー

J 保健と保健サービス

1 疾病, 傷害, 死因^(dd)

I 伝染病および寄生虫病

II 新生物

III 内分泌, 栄養および代謝の疾患

IV 血液および造血器の疾患

V 精神障害

VI 神経系および感覚器の疾患

VII 循環器系の疾患

VIII 呼吸器系の疾患

IX 消化器系の疾患

X 性尿器系の疾患

X1 妊娠・分娩および産褥の合併症

X11 皮膚, および皮下組織の疾患

X111 筋骨格系および結合組織の疾患

XIV 先天異常

XV 周産期疾病および死亡の主要原因

XV1 症状および診断不明確の状態

EXV11 不慮の事故, 中毒および暴力(外因別)

NXV11 不慮の事故, 中毒および暴力(傷害の性質別)

2 身体障害

S S D S についての C E S の作業部会による開発のための勧告^(ee)

3 病院のタイプ^(ff)

a 総合病院

b 精神病以外の専門病院

c 精神病院と施設

d 医療センター, 産院センター

e 看護および回復ホーム

f 医療クリニック

g 歯科クリニック

4 病院サービスのタイプ (gg)

- a 一般医薬分野でのサービス
- b 伝染病の分野でのサービス
- c 結核と胸の病気の分野でのサービスー病院
- d 皮膚病, 性病の分野でのサービスー病院
- e らい病の分野でのサービス
- f 外科サービスー病院
- g 婦人科と産科サービスー病院
- h 小児科サービスー病院
- i 耳鼻咽喉科分野のサービスー病院
- j 眼科サービスー病院
- k 癌の分野のサービス
- l 慢性病の分野のサービス
- m 精神病と神経病の分野のサービスー病院
- n 他に分類されない病院サービス

5 栄養基準と分類

これらはWHO/F A Oの共同専門家委員会の技術報告で論じられている。(hh)

K 公共秩序と安全, 犯罪者とその罪

実行可能な国際的ガイドラインはない。

L 関連する分類

1 経済活動の種類 (ii)

- a 農業, 狩猟業, 林業, 漁業
- b 鉱業と採石業
- c 製造業
- d 電気, ガス, 水道業
- e 建設業
- f 卸・小売業, レストラン, ホテル業
- g 運送, 倉庫, 通信業
- h 金融, 保険, 不動産業, 事業サービス
- i 共同体, 社会的ならびに個人的サービス

2 政府の諸目的 (jj)

- 1 一般的公共サービス

この 1.3 は公共秩序と安全である。

2 国防

3 教育

3.1 一般行政，規制と調査

3.2 学校，大学その他の教育施設；補足的なサービス

3.2.1 前初等教育

3.2.2 初等教育

3.2.3 補足的サービス—前初等および初等教育

3.2.4 二次教育

3.2.5 三次教育

うち 3.2.5.3 医療計画，3.2.5.4 は補足的サービス

4 保健

4.1 一般行政，規制と調査

4.2 病院クリニック

4.2.1 普通病院

4.2.2 精神病院以外の専門病院

4.2.3 精神病院と施設

4.2.4 医療センター，産院センター

4.2.5 看護および回復ホーム

4.2.6 医療クリニック

4.2.7 歯科クリニック

4.3 個人の保健サービス

5 社会保障および福祉サービス

5.1 社会保障と扶助

5.2 福祉サービス

6 住民と共同体の快適さ

7 他の共同体と社会的サービス

8 経済的サービス

9 他の諸目的

うち 9.3 は疾病と他の災害との関連での支出

3 制度的諸部門 (kk)

1 非金融企業，法人と準法人

- 2 金融諸制度
- 3 一般政府
- 4 世帯に奉仕する私的非営利団体
- 5 私的非営利・法人企業をふくむ世帯
- 4 世帯道具とサービス⁽¹¹⁾
 - 1 食料, 野菜, タバコ
 - 2 被服とはきもの
 - 3 家賃総額, 燃料と電力
 - 4 家具備品, 世帯設備と操作
 - 5 医療, 保健費用
 - 6 交通と通信
 - 7 リクレーション, 娯楽, 教育と文化サービス
うち7.4は教育
 - 8 雑費

注

- a 「1970年人口センサスのための原則と勧告」(Principles and Recommendations for the 1970 Population Censuses), 国連出版物, セールス No. E. 67. XV111. 3, 276節
- b 同上 17節
- c 同上 313節 説明図
- d ユーロップ統計家会議, 社会人口体系についての作業部会第5回会合報告, 1975年4月28日～5月2日ジュネーヴ開催(CES/WP. 34/18), 16-19節
- e aに同じ, 298-299節, dに同じ, 15節
- f aに同じ, 232節
- g dに同じ
- h aに同じ Part V I, section C, 説明図2
- i aに同じ, Part V I section 2, 説明図4 さらにdに同じ14節, aに同じ 298-299節
- f dに同じ20-21節
- k dに同じ 281節

- l 「1970年人口センサスのためのヨーロッパの勧告」(European Recommendation for the 1970 Population Censuses), 国連刊行物
セールス No. E. 69 II, E/Mim, 17
- m dに同じ33節
- n aに同じ218-221節, dに同じ24-27節
- o aに同じpart M Section 2 説明図4
- p aに同じ 215節, dに同じ 28節
- g 「所得, 消費と蓄積の分配体系草案」(A draft system of statistics of the distribution of income, consumption and accumulation, "E/CN. 3/425, 79-86節 表5aと16a
- r 同上, 表13a
- s 「所得, 消費と蓄積の分配, 発展途上諸国のガイドライン草案」(Statistics of the distribution of income, consumption and accumulation ;draft guidelines for the developing countries") E / CN. 3/462 150節, 表2a, 7a, 10a
- t qと同じ, 表2, sと同じ表2
- u 「経済活動の国際標準産業分類」(International Standard Industrial Classification of All Economic Activities), 国連刊行物, セールス NO. E. 68. xvii . 8
- v 「1970年住宅センサスのための原則と勧告」(Principles and Recommendations for the 1970 Housing Censuses), 国連刊行物, セールス No. E. 67 xvii . 4, 239節, これらの特徴は相互に排他的でない。
- w 同上, 327-329節, SSDSについてのCESの作業部会, dに同じ, 49節
- x 「時間の利用」(The Use of Time), Alexander Szalai, Mouton, ベーグ, 1972年; 「SSDSの方向」(Towards an SSDS)に要約されている。
表27.1~27.3
- y 「社会保障の費用」(Cost of Social Security) ILO, ジュネーブ(第1版, 1972)
- z 「教育の国際標準分類(ISCED), 3段階分類体系」(International Standard Classification of Education(ISCED), Three Stage Classification System), UNESCO, パリ, 1974年
- aa 「不完全就業とマンパワーの低利用の測定と分析についての決議」(Resolution

- concerning measurement and analysis of underemployment and under-utilization of manpower) 第11回国際労働統計家会議で採択,「労働統計の国際勧告」(International Recommendations on Labour Statistics)ILO,ジュネーヴ,1976年,第2章にリプリント
- bb 「明らかでない不完全就業は,第一に,労働資源の配置のミスか,労働と他の生産要素との間の基本的アンバランスを反映する分析的概念である。特徴的なあらわれは低所得,熟練の低利用,低生産性である。」同上,第2章,Section D
- cc 「国際標準職業分類」(International Standard Classification of Occupatioos (ISCO)),ILO,ジュネーヴ,1969年
- dd 「国際疾病死因統計分類のマニュアル」(Manual of the International Statistical Classification of Diseases, Injuries and Causes of Death)1,2巻,ジュネーヴ,1966年
- ee 同上,46節
- ff 「政府目的の分類の詳細草案」(Draft detailing of the Classification of the purposes of government),E/CN.3/479. 付録の4.2項
- gg 「国際標準商品サービス分類草案(ICGS)」(Draft International Standard Classification of All Goods and Services(ICGS)),E/CN.3/457,ICGS クラス 4331.11
- hh 「エネルギーと蛋白質要求」(Energy and Protein Requirement),FAO/WFOの共同特別委員会報告,技術報告,シリーズNo.522,WHO,ジュネーヴ,1973年
- ii uに同じ
- jj ffに同じ
- kk 「国民勘定体系」,(A system of National Accounts),国連出版物,セールス No.E.69 XV11.3 ニューヨーク,1969年 表5.1
- ll 同上,表6.1

統計研究参考資料 No. 3

1978年11月30日

発行所 法政大学日本統計研究所
 東京都千代田区富士見2-17-1
 TEL 03-264,9403-04

発行人 喜 多 克 己